

大久保家留書

大久保 藤原氏

大久保新八郎忠俊、但法名常源、上り藤丸内大文字

家之紋とす

栗田関白道兼十代宇都宮左近将監泰藤七代宇津左衛門

五郎忠茂一男也

清康公・廣忠公(一五二九)御奉公、享祿弐年、清康公於參州御油牧

野伝次・伝蔵御合戦之時、先手之味方被追崩敵競来

処忠俊突返て、清康公并叔父内膳殿敵軍之脇より

乘込給よつて敵敗軍シ吉田之城攻落

牧野伝次：牧野某（生没年不詳）牧野伝蔵の兄弟。

牧野伝蔵：牧野信成（？一五五）三河吉田城主。

内膳殿：松平信定（？一五二八）松平長親の三男。桜井松平氏の祖。

(一五三五)

一 天文四年、廣忠公勢州へ御浪人已後廣忠公ヲ參州へ
可奉入者八忠俊ならて八有ましく間かへし入ましきと
の誓紙ヲ書候様ニと内膳殿仰ニよつて伊賀八幡前ニ而
七枚起請ヲ三度御かき候、忠俊心中ニ八主之為之そら起
請、たとへ身ニあたり候とも不苦とて少もひるまず御かき
候、其後宿へ歸り子々孫々たとへ奈落へ沈といふとも廣
忠公を岡崎城へ可奉入と言て弟共ニ令内談朋友林藤介・
八國甚六郎・成瀬又太郎・大原作衛門遂密、天文六年廣忠
公岡崎へ奉入、五人御感状并所領ヲ被下、後日忠俊ニ又百貫

(一五三七)

林藤介(？二五四)：藤五郎、藤八郎、今の呈譜はじめ政通のち総正忠満に作る。
八國甚六郎(生没年不詳)
成瀬又太郎：成瀬正頼(生没年不詳)
大原作衛門：大原左近右衛門(生没年不詳)

地を被下

一 (一五四〇)
同九年、三河渡村合戦味方敗軍之節、堤之柳陰へ忠俊

乗返ヲ見て植村新六尤といひて同所ニひかへ居るニよつて
敵恐れて引返ス

一 (一五四五)
同十四年、叔父松平蔵人殿明大寺表へ出張之刻、味方

敗散及ニ度々一忠俊と石川新九郎と廣忠公之御前へ参
て石川伯耆守多勢ニ而候へとも凶徒与難退之由令言

上候処、廣忠公仰ニ曰、智略之儀兩人ニ被為任之由依レ仰射
手七十人ヲ彙らひ手矢計持之せ所々之藪かけに
(もたせ)

植村新六…植村氏明(一五〇〇)五
清康を殺した家臣阿部定吉の子
彌七郎を討ちとる。清康・廣忠・
家康に仕える。

松平蔵人…松平信孝(一五四八)
松平清康の弟。三木松平氏の祖。

石川新九郎(不詳)

石川伯耆守…石川数正(一五三三)九
三

ふせ恐る上ヲ出して蔵人殿ヲまねく時則明大寺へ御出
有甲山之辺へ御越之時誰か矢ともしらす蔵人殿に
あたり即座ニ死去

一 (一五四九)
天文十八年、安詳之城ヲ取詰

一 権現様、織田三郎五郎殿とを取かへ候刻、三郎五郎殿相伴て西
之野ニ出もの四人、忠俊其随一なり

一 (一五六〇)
永禄三年、今川良元(義)、於尾州討死之刻、権現様大高

より岡崎へ還御及夜陰大雨ふる、諸軍足ヲ乱し令連
恐候処、忠俊一人御跡ヲ乗廻し一騎も不散岡崎へ御供致ス

織田三郎五郎：織田信広（？）五
十四織田信秀の子。織田信長の異
母兄。

今川義元（一五九六）

(一五六四)

一 同七年、一向宗一揆之節忠俊令隱居候へ共物領五郎右衛門甥七郎

(惣)

五郎右衛門：大久保忠俊

七郎右衛門：大久保忠世

右衛門手ヲ負候より次男弥三郎甥之治右衛門ヲ召れ権現様御前ニ

弥三郎：大久保忠久

治右衛門：大久保忠佐

罷出上意ヲうかゝひ和睦いたす、昔時越前方武者執行

として大窪藤五郎と言者来り、名字ヲ可レ残仁者忠俊

大窪藤五郎（不詳）

に有といひて可ニ名乗レ之といふ、則右釣諾藤五郎

名字ヲ残ス、其印ヲ可レ顕とて安祥ヲせむる刻一番に

城ヲ乗則討死、(一五八一)天正九年八十三歳法名常源

忠俊弟

大久保三郎右衛門忠久

一 (一五八五) 天正十三年、三州三木之城責之時、堀ヲ乗討死

忠俊惣領

大久保新八郎忠勝

一 (一五四二) 天文十一年、今川良元(義)為名代雪斎和尚安祥働之刻

雪斎：太原崇孚（一四九〇～一五五五）
駿河臨濟寺住持で今川氏の家臣。
庵原雪斎。宝珠護国禪師。

ハル 清縄手ニおゐて合戦之節、忠勝一番鎧

一 (一五四八) 同十七年、三州山中之城攻之刻、味方人数少崩れて

谷を隔て備ヲもつ敵陣ヲ高声ニ向之大久保一家
在レ茲と相答、大将ニ箭ヲ可進といひて矢ニつ放つニ矢
ともに忠勝ニあたるといへとも不深手、然処向いの

尾方石川新九郎同勢ヲ引卒シせめ上る、此尾方ハ不離
他人・大久保一家競懸て突崩抽軍忠

(一五五五)

一 弘治元年、尾州於蟹江城味方被突立時、忠勝・叔父

甚四郎・息七郎右衛門・次男治右衛門・阿倍四郎五郎・杉浦八郎五郎

父子七人鎧ヲそろへ、しはらく突合終敵ヲ城中へ返込

(一五五六)

一 同二年、三州福谷ニおゐて柴田勝家・荒川新八郎為大将

来り、忠勝と被戦刻、敵早川藤太夫と言者手負、敵是

を引取不得、忠勝ひとり走出て伐て柴田勝家

乘着て忠勝ヲつく阿倍四郎兵へ追つゝき於柴田を

甚四郎：大久保忠貞

七郎右衛門：大久保忠世

治右衛門：大久保忠佐

阿倍四郎五郎：阿部忠政（二五三

一六〇七）

杉浦八郎五郎父子：杉浦吉貞（生

没年不詳）・勝吉（？一六二二）

【蟹江七本槍】

柴田勝家（二五二）織田信長家
臣。

荒川新八郎（？二五七四）織田信長

家臣。

早川藤太夫（不詳）

付柴田乗返し備へ入んとする　を大久保治右衛門追
続柴田をつく

一 永禄三年、参州(一五六〇)かり屋働之節、味方失(刈谷)ニ勝利一之所

忠勝一門其外合八人鎧ヲ合せ敵ヲ城中へつき入る

一 同六年、一向宗一揆ヲおこす時、上和田忠勝か屋敷を(一五六三)

城として以て一門親類・朋友并忠勝与力式十騎

彼是百騎計其年之十月ヲ翌年正月至る迄

毎日毎夜之働高名軍忠不レ可レ勝レ計、依て不記委細

終令レ得ニ勝利一給ふ

一 慶長六年卒ス、七十八歳法名徳源
(一六〇一)

常源次男忠勝弟

大久保三郎右衛門忠政

一 永祿七年、一揆扱ヲいたし為褒美所領拝領
(一五六四)

一 元龜元年、江州姉川合戦之刻、数ヶ所被疵よりいたし
(一五七〇)

蟄居、其後天正十年駿州久能之為城代被遣え、委
(一五八二)

細之伝子孫可顕之

大久保新八郎忠勝嫡男

大久保五郎右衛門康忠

一 永祿六年之冬(一五六三) 権現様參州上和田為助勢か発

足之節、上意康忠為御鳥帽子ニ依之御傍ニ而御

養六月可被成との依仰、岡崎へ被召連御諱康字ヲ被下

一 元龜元年(一五七〇)、江州姉川合戦之時御旗本迄敵おそい來

之砌、蒙御下知働首ニツ取

一 天正十二年(一五八四)、尾州於長久手敵ヲつきふせ、其首ヲ取其

後依為病者不仕御前、元和七年(一六二一)ニ卒七十三歳

康忠弟

大久保新七郎某

一 (一五八四) 天正十二年、於尾州長久手一番合戦之節、一番討死

宇津左衛門五郎忠茂、法名源秀三男新八郎忠俊弟

大久保平右衛門忠員

一 改宇津為大久保

一 (一五三七) 天文六年、廣忠公二歳之時勢州へ御牽人其節、兄新八郎忠俊

一家并同志之者四人相談シテ廣忠公ヲ岡崎之城へ奉入時、忠

員有功

一 (一五四二) 同十一年、廣忠公叔父蔵人有野心之時、弟弥三郎、蔵人殿と

属する之時、忠員と忠俊と相談いたし弥三郎を呼ひて

廣忠公之味方ニなす、因(これにより)茲蔵人殿家来多来て廣忠

公ニ属す

一 弘治元年、尾州蟹江合戦之節、忠員并嫡男忠世・次男(一五五五)

忠佐同志之者七人鑓ヲそろへ突合、終敵ヲ城へ追入

一 永祿三年、三州かりや十八丁繩手合戦敵数輩進來、忠員・(一五六〇) (刈谷)

忠世・忠佐一旗五人戦而敗之、天正十年死去七十三歳(一五八二)

忠員一男

大久保七郎右衛門忠世

一 天文十五年、三州渡村合戦之時、忠世敵と鑓ヲ合一日之内ニ(一五四六)

一番鎧両度也、時にとし十五歳(年)

一 同十七年、三州山中戦之時、忠世一門トモ相ともない敵ヲ打破ル(一五四八)

一 同十八年、三州あんでうの城攻之時、忠世と敵と入ましり(一五四九) (安祥)

戦ふ事数度、つゐに其敵之首越(衍字)ヲ取ル

一 弘治元年、父忠員・弟忠佐相共ニ尾州かに江之合戦ニ戦功有(一五五五) (蟹)

一 永禄三年、尾州石瀬合戦忠世・忠佐同輩五人相共に敵

と鎧を合す

一 同年、三州かりや合戦之時、忠員・忠世・忠佐相共に戦功有(刈谷)

一 同六年、三州一向宗一揆之時、権現様御家人彼宗門(かの)の者(一五六三)

多くして敵にしたかふ、忠世一門相集て三州和田村大久保
新八郎屋敷を城として十月より明ル正月迄たて籠ル、合
戦のせうふなし、忠世、権現様へ申上和睦之儀ヲ(つひ)調へこれによ
り国中平均ニ成ル

一 元龜三年、権現様と武田信玄(一五七二)と遠州三方ヶ原合戦、忠世一

武田信玄(一五三〇~七二)

備之人数敵と相いとみ鎧を合、敵之先懸之備追明(崩方)ス、然
とも敵大軍にてせめたゝかふ、権現様御勝利なふして
御退散、忠世そのうしろよりはせ来て、権現様へ被仰上ニ八味方
とちりくになる軍士を一所にあつめ、権現様八浜松之城

へ被為入候様ニと忠世言上、権現様則御旗三本忠世被下、忠世

(犀ヶ崖)

さいかかけの左右にてさしあくる時、跡方退来ル軍士相集ル、敵お

そい来る処を鉄砲をすきまもなくはなちかけしにより

て見不来、其夜信玄之陳さいかかけの近辺へ忠世又出張

諸手之鉄砲一度に放させけるに信玄之旗本大キに騒動

す、これを後までさいかかけの夜込と言

(一五七四)

一 天正弍年、家康公遠州いぬい(乾)へ御はたらき被成御退口

(殿(しんがり))

に敵追来ル、忠世しつはらいにて敵を打

(一五七五)

一 同三年、三州長篠にて権現様と武田勝頼合戦、織田信長

武田勝頼(二五〇六八)

権現様為加勢来り給ふ、両陳之間に柵をふり敵を待信
長之兵ともさくの外へ出てたゝか八んとす、忠世家人騎馬之
者を歩立となし先陳にすゝむ時、弟忠佐はせ来て曰、今
日之軍信長之人数先掛を致すは我君の御ため也すみやかに
足輕を出し戦をはちむ(始む)へしと被申時忠世率する
所の勢を分て忠佐に付てたゝかはす

権現様仰ニ味方の備の内より鉄炮をゑらミぬき出し
打てセ騎馬一騎も不可出之旨、成瀬吉左衛門・日下部
兵右衛門奉之依之、忠世・忠佐ことくく諸手ニ鉄砲ヲ

成瀬吉左衛門：成瀬正則（生没年
不詳）
日下部兵右衛門：日下部定好（一
五四―一六六〇）

すゝめ放つ勝頼之先手崩退、諸軍次第ニ勝頼の

備へ打込きおいかゝる、勝頼大きに乱立て敗北す

(一五七五)

一 同三年、権現様遠州二侯の城ヲセめさせ給、城いまた

おちす、そのとき兵を引て御退被成候時、忠世敵の

押へとして備をかたふして守る、権現様光明の城を御攻被成候

一 同年冬、二侯の城主城明退依之ニ侯之城忠世被下守之

(一五七六)

(犬居)

一 同四年、乾之城御攻被成候時、忠世人数召連、嶽山の高キ

所にのほり、城を見くたしせめ戦、敵将天野宮内右衛門

城を明、山へ入退之、忠世仰ニ依てひとり山中に留り人数

天野宮内右衛門：天野景實（生没
年不詳）犬居城主。

以敵を攻申事四ヶ年、終ニ山中ことく攻したかへ味方に成る

(一五八二)

一 同十年、権現様甲州勝頼御攻被成候時、忠世御先手也、信州へ

敵と相戦、国中大かた味方ニなる、其後信州之国土又敵に

成もの多シ、忠世今年より同十三年まで敵城に対陣して

城八破り、或八和睦して終にことく味方になす、其間の

戦功しるしかたし、家人等軍忠の者多し、其内五・六人

権現様と御感状被下候

(一五九〇)

一 同十八年、関白秀吉相州小田原城攻の時、権現様御人

数ヲ以て秀吉へ御加勢あり、城の後其子城小山と言を

関白秀吉…豊臣秀吉(一五七〇)

秀吉直に忠世をは御預也、其後権現様方小田原城二四万

五千石ヲ相添忠世被下、(一五九四)文禄三年九月忠世卒六十三

忠員二男忠世弟

慶長十八癸丑九月廿七日卒不

大久保治右衛門忠佐伝

一 (一五五五) 弘治元年、尾州かに江合戦、忠員・忠世相共に軍功有り

一 (一五五六) 同式年、尾州軍将柴田権六勝家人数ヲ以三州福谷合戦之時、勝家失勝利引退時、忠佐馬を急にはせ出し追之

勝家味方之勢之内へ逃入之時、鎧ヲ以勝家ヲ突、勝家逃去

一 (一五六〇) 永禄三年、三州かりや合戦、城近辺迄押寄一門同道八人

一 鎧にて敵をつき勝利を得る

一 同年、尾州石瀬之戦、忠世等同道五人敵軍ヲうち破る
(一五六〇)

一 同六年、一向宗一揆之時、毎日毎夜合戦其間敵と鎧ヲ合せ武
(一五六三)

勇之働三度、其後和睦之謀を調る

一 同七年、東三河御油合戦、忠佐横鎧ヲ入、敵ヲ討ツ依之、敵敗北ス
(一五六四)

一 同十弍年、遠州懸川合戦之時、天王山にて忠佐一番に敵軍ニ
(一五六九)

すゝみ入、其軍將を打其首を取ル捧之

一 元龜元年、江州姉川合戦之時、忠佐人数を以所々敵軍ヲ破ル
(一五七〇)

一 同三年、遠州見付合戦、大敵きおい来ル忠佐・弟勘七郎
(一五七二)

都築藤市郎・大久保荒之助(一〇八〇) 殿 之時本多平八忠勝馬をはせ

て敵陣之乗割来ル、忠世其跡方同乗割ル、依之味方命

をまつとふして天竜川へ着(全)

一 同年十二月、味方原合戦之時、敵勝二乗と言へ共忠佐首ヲ取ル(一五七二)(三)

一 天正三年、長篠合戦、忠佐 権現様上意ニ而さいはいを取(一五七五)

て諸軍之ぬき鉄砲二手にワかち入替く放て依之

武田勝頼大キ破る

一 同年、遠州諏訪之原合戦之時、卯ノ刻方辰刻迄ニ忠佐甲府(一五七五)

之首ニツこれを取献ス

都築藤市郎(不詳)
大久保荒之助：大久保忠直(一五五〇-一六二二)
本多平八忠勝(一五四八-一六二〇)

(一五八四)

一 同十二年、尾州長久手合戦之時、権現様上意^二而為物見先陣^二至^テ

敵を打、池田勝入・森武蔵守長一進來、忠佐先手に有之、足輕

を下知して鉄砲をはなちす^トむ、敵終に敗北ス、軍勝^テ後^チ

権現様、忠佐と渡辺忠右衛門之兩人へ被仰付、軍士之甲乙を

えらぶ、およそ権現様御弱年より此方数度之御合戦^二

忠佐毎度御供、或敵^ヲ打、或鎧を合る事不勝計、白刃弓

矢之間にましはり着する所之武具切破らる^トと言へ共

終に疵をかふむらす

(一六〇〇)

一 慶長五年、関ヶ原御陣之節八 台徳院様御供にて真田へ

四 池田勝入：池田恒興（一五三〇～一六〇四）
森武蔵守長一：森長可（一五九八～一六〇八）

渡辺忠右衛門：渡辺守綱（一五四一～一六〇〇）

二 台徳院：徳川秀忠（一五七九～一六三二）

おもむく、其外之御陣ニ八不残 権現様御供を勤ム

一 慶長六年、(一六〇一)駿州沼津城ヲ忠佐拝領弐万石

一 同十八年、(一六一三)癸丑九月廿七日七十七歳ニ而卒ス

忠員三男

大久保大八郎傳

一 永禄三年、(一五九八)藤波なわて合戦にて討死、時に廿二歳(繩手)

忠員四男

大久保新蔵傳

一 元龜三年、(一五七二)味方ヶ原ニテ討死、時ニ廿六歳(三)

忠員五男

大久保勘七郎

一 (一五七四) 天正二年、遠州乾合戦におゐて討死、時廿四歳

忠員六男

大久保権右衛門忠為

忠員七男

大久保甚右衛門忠長

忠員八男

(一六三九) 寛永十六庚辰二月廿九日卒死

大久保彦左衛門忠孝 (教)

忠員娘

女子 大河内善兵衛母

七郎右衛門忠世一男

大久保相模守忠隣

一 永禄六年冬、権現様一向宗一揆御退治之時、和田村大久保新八郎
(一五六三)

屋敷二大久保之一族たて籠之時、忠隣も同籠時十一歳、権現様
御覧被成御近習にて可被召仕由にて岡崎之城へ被召連

一 同十一年、遠州堀河城合戦之時、忠隣城に入て敵を打
(一五六八)

時に十六歳

大河内善兵衛：大河内正綱（二五四
三）一六七

（一五六九）

一 同十二年、今川氏真懸川の城籠ル、権現様御攻被成候時

今川氏真（二五八～二六五）

天王山におゐて伯父治右衛門忠佐鎧にて敵をつき伏、忠隣ヲ呼
此首取候へと被申時、忠隣是八我か手柄にあらずと云て
右之首を不取、敵陣へかけ入首を取ル

（一五六九）

一 同年、同国天方合戦之時、忠隣首を取る

（一五七〇）

一 元龜元年、織田信長と朝倉義景・浅井下野守長政江州

朝倉義景（一五三～一五七）
浅井下野守長政（一五四～一五七）

姉川合戦之時、権現様信長へ御加勢之時、味方之先手少々
敗る時、権現様諸軍御下知被成もり返し候節、浅井人数之
一備かた八らにひかへ在之時、本多平八これをうたんといふ御

旗本方忠隣組十二人乗出し、敵之備を破り安ク引取ル之時
義景人数追来ル刻、忠隣首を取ル

一 (一五五二)
同三年、三方ヶ原合戦 権現様御退被成候時分、忠隣步行二而

御馬そははなれず御供時二小栗忠蔵敵之馬を取り来ル

小栗忠蔵：小栗久次（五四八）一六
二七

権現様上意、其方取来ル馬を忠隣に遣へしと仰により

其馬に乗て御供

一 (一五七五)
天正三年、諏訪之原途中二而忠隣敵に逢相戦て敵を討

一 (一五八四)
同十二年、尾州長久手合戦 権現様御自身為御物見先

陳に被レ成二御座一 権現様上意二旗本之人数（みだりに）猥す々三出

へからすと忠隣被仰付といへ共御請取不申上、敵陳に馳入相

戦鎧ヲ合、忠隣敵につかれ疵ヲ蒙落馬する故敵ヲ不討

一 忠隣勤仕不怠、天正之始(職方)奉行識被仰付御分国他国

往来之奉書之役等勤之

一 文禄二年、権現様上意にて(台)怠徳院様へ為御家老被為

付父忠世跡式無相違小田原之城主被仰付領七万石

一 慶長五年之冬、権現様大坂於西丸、忠隣ヲ被為召

(台)怠徳院様・参河守秀康様・下野守忠吉様此御三人之内

いつれを御家督と可被成哉と御尋之時、忠隣御請に八

台徳院 …… 徳川秀忠・家康三男
参河守秀康 …… 結城秀康・家康次男
下野守忠吉 …… 松平忠吉・家康四男

怠徳院様御惣領二而(是れカ)と迄少之御越度も無御座候由

御請、其上井伊兵部少輔直政・榊原式部大輔康政・本多中務

大輔忠勝・平岩主計頭親吉・本多佐渡守政信(正)并御家督

之事を内談す、正信曰参河守殿武勇莫大なれば

可為御家督哉之由被申、直政・忠勝・親吉各所存之通

一々被申之所、忠隣申て曰、是いつれも我君之御堅

息達也、然則弓馬之道不可論之、怠徳院様武(台)

勇智謀兼備之事なれ八天下か讓之事、怠徳院様よろ(台)

しかるへきよし被申、正康被申八忠隣の様所のことく存

井伊兵部少輔直政(二五六)一六〇
榊原式部大輔康政(二五四)一六〇
本多中務大輔忠勝(二四八)一六二
○平岩主計頭親吉(二五四)一六二
本多佐渡守正信(二五八)一六二

候よし被申時、各六人此儀に同し御前へ伺公する時
上意ニ八正信所存之通先可言上之、依仰前々通言上其次
忠隣所存前々通言上其時 権現様甚御感之御気色
あり正信・忠隣問答数刻之後又正信とかく参河守殿御
家督可然と被申、其時忠隣被申八国郡を切取時八武勇
を以て本とす、天下泰平之時八文武兼備本也、私依仰
怠徳院様ニ奉仕因(台)茲(これにより)鼻肩仕ニあらず、若御国御わけ被成
候様成義ニ候ハ、鼻肩も可仕、是八天下御ゆつの事ニ候へハ
御子孫御長久之本也、向によつて私なる義可申上哉と、誓言

を以言上被申 権現様仰ニ先いつれも退出いたすへしとくと

御思案可被成よし、扨一両日過て右の六人を被為召上意に

忠隣言上之通 (台) 怠徳院様御家督ニ御定可被成候由被仰、六人共ニ

尤至極之由御請被申上ル

一 慶長十年、(一六〇五) 怠徳院様征夷大將軍被任御拜賀御参内之時 (台)

忠隣騎馬ニて供奉

一 同十九年、(一六一四) 忠隣御勘気、江州に左遷

一 寛永五年六月、(一六二八) 配所にて卒、年七十六

忠世二男

大久保庄次郎忠基傳

一 権現様御近習奉仕

一 文禄元年、御勘気を蒙故朝鮮陳之時、浅野弾正少弼(一五九二)属し

浅野弾正少弼：浅野長政(一五四七)
一六二

高麗二おもむく彼他二而死去、時十七歳

忠世三男

大久保玄番頭忠成

忠世四男

大久保半右衛門忠永

忠世娘

女子 設楽兵庫頭妻

設楽兵庫頭：設楽貞清（一五四一
六三）

相模守忠隣一男

大久保加賀守忠常 母石川日向守家成娘

一 天正十八年、相州小田原陳 （一五九〇） 惣徳院様御十二歳御初陳之時

忠常御供、時十一歳

一 文禄三年 （一五九四） 惣徳院様於御前元服忠之字被下、時十五歳

一 慶長五年、長尾景勝謀叛 （一六〇〇） 権現様小山ニ御陣 惣徳院様 （台）

長尾景勝：上杉景勝（一五五〇一六
一三三）

宇都宮ニ御陳、父忠隣奉行ニよつて御前をはなれず、故忠常父
か名代として其兵を率し先鋒之役を勤ム、然処ニ石田

三成謀叛によつて 怠徳院様木曾路御上り忠常奉供奉

石田三成（一五〇〇～一六〇〇）

一 同年之冬、從五位下ニ叙し、加賀守任ス

一 同十年 怠徳院様將軍御拝賀之時、御沓之役ヲつとむ

一 同十六年、忠常卒、年三十二

忠隣二男

寛永廿甲戌十月十日卒ス

石川主殿頭忠総

外祖父日向守家成家督ヲつく故石川と号ス、伝石川之系

函に有

忠隣三男

大久保右京亮教隆

忠隣四男

大久保主膳正幸信

忠隣五男

石川内記成堯

外祖父日向守養子として石川三成、伝石川之系図二有

忠隣六男

大久保平右衛門忠尚

忠隣七男

大久保清左衛門忠村

加賀守忠常一男

大久保加賀守忠任 母奥平美作守信昌娘、権現様御孫女

奥平美作守信昌（一五五）一六二五

一 慶長十六年十二月、権現様・^(台)怠徳院様・大猷院様へ御目見父忠常

大猷院：徳川家光（一六〇四）一六二五
川三代將軍

か遺跡ヲ続て弐万石拝領、時八歳

一 同十九年正月、祖父忠隣御勘氣之事ニよつて蟄居

一 寛永二年、御赦免ニよつて ^(台)怠徳院様・大猷院様へ御目見

一 同三年、大猷院様御上洛忠任供奉、同年十二月、叙従五位下任

加賀守

一 同九年正月、濃州加納之城主被仰付領五万石
(一六三三)

一 同十一年 大猷院様御上洛、濃州洲俣ニおゐて盃酒ヲ獻
(一六三四)

し、則供奉して入洛

一 同十六年、播州明石城へ所替被仰付領七万石
(一六三九)

一 寛永十六年、肥州唐津江同高にて所替
(一六三九)

一 延宝六年正月廿二日、下総佐へ替ル、大久保加賀守忠朝
(一六七八) (倉脱カ)

実八大久保右京亮教隆弟忠任ニ八いとこ